



## 第3回日本医療安全学会学術総会

会期: 2017年3月18日(土)～19日(日)

会場: 東京大学本郷キャンパス

ホームページ: <http://jpscsc.org/3rdJPSCS/>

2017年1月

### ご挨拶

共同総会長

東京都健康長寿医療センター・センター長

元東大病院教授(重症心不全治療)

許 俊鋭



#### 「医療安全と医療倫理」

昨年7月に酒井亮二理事長のご提案で「医療安全倫理・モラル研修会」が開催されました。酒井理事長は、医療安全は多職種の医療者から構成される病院をはじめとする医療機関において、医療安全を確立するためには「良いルール/規則/システムを作ること」や「良いプログラムを充実させた安全講習を企画する」だけでは不十分であり、『良いルールとそれを順守する高潔な精神=優れたスポーツマンシップ』が不可欠と喝破され、職業人としての医療安全を守る高い精神が必要と説諭されました。

今から15年前、日本では『横浜市立大学「患者取り違え」事故』や『都立広尾病院「消毒薬静注」事故』が発生し、イギリスでは『ブリストル病院「乳児開心術」事件』が発生しましたが、洋の東西でこれらの事故を契機に医療安全への取り組みがスタートしました(医療安全元年)。その後、厚生労働省を中心に医療安全推進室設置、医療安全対策検討会議が開催され多くの対策や制度が作られました。行政に加え医学会・医師会・法曹界・患者団体等が医療安全に真剣に取り組んだ結果、2015年には医療事故調査制度が施行されました。しかし、最近の『東京女子医大「プロポフォール」事故』、『群馬大学「腹腔鏡手術」事故』に関連した「特定機能病院の承認取り消し」に見られるように、医療安全への道がますます険しくなっているような気がします。「特定機能病院の承認取り消し」に至った最大の要因は「病院のガバナンスと個々の医療従事者のモラル欠如」と考えられます。ルールよりもモラル、すなわち「人間は誰でもミスを犯す」「事故はいつでも起こり得る」という謙虚な危機意識を持つことが医療安全にとって最も重要と考えられます。これまで経験した多くの医療事故事例から、医療に関連した事故に際してやってダメなことは「虚偽と隠蔽」であり、医療事故調査で不必要なことは「犯人探しと責任追及」・必要なことは「原因究明と再発防止」と言われてきましたが、言うまでもなくその根本に個々の医療従事者の医療モラルが確立されていなければなりません。医療従事者に対するモラル教育は一朝一夕で確立することは不可能で、医学生教育・看護学生教育から始める必要があります。医師・看護師をはじめとする医療従事者が医療の現場で働き始めてからの医療モラル教育の開始では遅過ぎるのではないのでしょうか。

**共同総会長**

近畿大学医学部附属病院安全管理部教授

近畿大学医学部血液・膠原病内科教授

辰巳 陽一



このたび、第3回日本医療安全学会学術総会を2017年3月に東京大学で開催するにあたり、共同総会長を務めさせていただくことになりました、近畿大学医学部附属病院安全管理部の辰巳陽一です。

日本医療安全学会学術総会も第3回を迎えますが、第1回総会から携わらせていただき、その学会としての特徴が徐々に明確になってきたのではないかと感じております。

本学会は、医療における各種の安全分野の専門家の意見を極めて広い見地から募ることで多職種横断的、学際的な情報を得ることをその根幹として謳っています。

これを、昨今話題になっているレジリエンスという考えに照らし合わせてみると、単純に臨床的見地から見れば、医療行為における行動規範の考え方と捉えられる反面、これを純粋に科学の視点から複雑適応システムの行動論と捉えてみると、その背景は自然科学、数学、社会科学と多岐に渡り、医療界のみならず、多くの非医療分野の専門家の智慧に触れることで、はじめてその謎が解き明かされることが想像されます。

この専門分野の垣根を超えた情報共有こそ、「我々は医療の安全性を高めるために尽力してきたが、改善に向けた進展速度は、もどかしいほど遅い」と言われ、未だ混沌としている医療事故低減への道標をくっきり浮かび上がらせるための光であり、今回の総会でも、この流れを更に加速するべく尽力させていただきたいと考えております。

第3回日本医療安全学会学術総会  
2017年3月18日(土)～19日(日)  
東京大学本郷キャンパス

共同総会長

神戸大学大学院工学研究科機械工学専攻教授

山根 隆志



医療機器は開発段階で、医薬品医療機器等法に基づき、有効性と安全性を評価し、製造販売承認を得なければならない。とくに新医療機器では開発すると同時に、有効性と安全をいかに立証するかその評価法を定め試験評価しなければならない。また臨床応用された後も、機器ごとに治療方法の創意工夫がなされ、安全性確保のため実施医・実施施設を認定する実施基準を定める必要がある。それと同時にPMDAによる市販後調査を行い、学会によりハイリスク製品のレジストリーを広く拡充していく必要がある。

本学会は、開発者、研究者、臨床医、コメディカルといった異業種の方々が集い、医療の安全を守る交流の場として大会が盛り上がることを祈念する。